

教育委員会会議録

平成26年4月臨時会

海老名市教育委員会

教育委員会会議録
(平成26年4月臨時会)

- 1 日 付 平成26年4月18日 (金)
- 2 場 所 海老名市役所503会議室
- 3 出席委員 教育委員長 海野 恵子 教育委員 平井 照江
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 松樹 俊弘
教育長 伊藤 文康
- 4 出席職員 教育部長 萩原 圭一 教育部次長 植松 正
教育総務課長兼 金指 太一郎
特定政策担当課長
- 5 書 記 教育総務課庶務 佐藤 哲也 教育総務課主任 上條 加奈子
係長 主事
- 6 開会時刻 午後 3 時00分
- 7 付議事件
日程第1 議案第12号 海老名市野外教育活動充実に向けた「3つの取組」について
日程第2 議案第13号 海老名市中学校部活動地域活動推進協力奨励金について
- 8 閉会時刻 午後 3 時30分

○海野委員長 本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会4月臨時会を開会いたします。

それでは会議を進めたいと思います。はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本臨時会の会議録署名委員は、規定により、委員長において、岡部委員、平井委員を指名いたします。

○両委員 はい。

○海野委員長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、審議事項が2件となっておりますが、教育長より、日程第2 議案第13号の案件名を「海老名市中学校部活動地域活動推進協力奨励金について」に変更したい旨の申し出がございました。

それではお諮りいたします。日程第2 議案第13号の案件名を「海老名市中学校部活動地域活動推進協力奨励金について」とすることに、ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 それでは審議事項に入ります。日程第1 議案第12号、海老名市野外教育活動充実に向けた「3つの取組」についてを議題といたします。説明をお願いします。

○伊藤教育長 議案第12号、海老名市野外教育活動充実に向けた「3つの取組」についてでございます。提案理由は海老名市における野外教育活動充実に向け、具体的な取組を定めたいためでございます。部長より説明いたします。

○教育部長 それでは資料の2ページ目をご覧いただきたいと思います。野外教育活動の充実に向けた「3つの取組」の1番目でございます。

一つが「野外教育活動サポートスタッフの派遣及び支援体制の構築」ということで2点ほどあげております。野外教育活動支援員を配置いたします。昨年12月から1名配置して学校の支援を行っておりますが、これを本年度も継続して柱のうちのひとつとしたいと思っております。

二番目としましては、野外教育活動支援体制の構築といたしまして、本年4月より野外教育を初め、社会教育全般を担当する指導主事を1名配置いたしました。この者を(1)の支援員と一緒に、現地及び学校との連携を図るためのスタッフとして入れることで、この支援体制を構築していきたいと思っております。これが1点目でございます。

2点目は保護者負担の軽減でございます。すでに野外教育活動につきましては、食費を除く部分を、すべて公費負担するという形で決めさせていただいておりますが、このた

び小学校における野外教育活動における経費につきましては、食費も含めた全額を公費負担としたいというものでございます。なお、中学校におきましては引き続き、中学校の野外教育活動については食費を除いた部分の全額公費負担とさせていただくものでございます。総額で約2600万円になります。

続いて3ページ目をご覧いただきたいと思います。3柱の三番目としまして、野外教育活動場所の確保と活動内容の更なる充実といたしまして、小学校が野外活動を行う、公益財団法人日本YMCA同盟の東山荘の施設と協定を結びたいと思っております。協定のメリットとしましては、施設等の優先利用ができること、2点目は野外プログラムの共同実施と開発ができること、3点目は野外教育実務に向けて情報交換ができること、この三点を柱として協定を結びたいと思っております。

その成果としましてこの4点目で書かせていただいておりますが、コストの縮減が図れるということで、この協定を結ぶことで、日本YMCA側と海老名市双方にメリットがあることから、コストの削減が図れるというメリットを享受してございます。

この大きな3点を今回の野外教育指導充実に向けた柱ということで、3つの取組として提案をさせていただきたいものでございます。なお、要綱案を後ろにつけてございますので、総合的にご覧いただいて、ご決定をいただきたいと思っております。

○**海野委員長** ただ今の説明に対しまして、ご質問またはご意見ございましたらお願いします。

○**松樹委員** 全額公費負担ということで、上限が出てくるかと思うのですが。例えば1泊2日で1万4千円という形の中で、今年度のプログラム・食事などをみて全額負担できるという形だと思うのですが、来年度以降、今年を経験を踏まえて、プログラムの中で1万4千円を超えてしまうということであれば、上限を設ける形になるのですか。今年は全額負担・保護者負担はありませんという形で行けるが、来年度以降は、その出た分はもちろん負担をしてもらうような形になるのですか。

○**伊藤教育長** 方向性としては、全額負担の方向で進めていた。ただ、予算額がありますので、例えば我々が、予算作成時に学校から集まってきた資料で足りないということであれば、その予算を、教育委員会事務局として獲得する方向で全額負担を継続できるような形の方向で進めたいと考えております。

○**松樹委員** 全額負担は他の市町村で私は聞いたことがないので、ぜひ海老名市の特徴として大いに宣伝して、こういうことをやっているんだと内外に広く発信をしていただければ

ばと思います。本当に私は素晴らしいことだと思います。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 ご質問等もないようですので、議案第12号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1 議案第12号を原案のとおり可決いたします。

○海野委員長 続きまして、日程第2 議案第13号、海老名市中学校部活動地域活動推進協力奨励金についてを議題といたします。説明をお願いします。

○伊藤教育長 議案第13号、海老名市中学校部活動地域活動推進協力奨励金についてでございます。提案理由は、市内中学校における部活動の地域活動推進への協力事業を奨励するために、奨励金等の事業を行っていききたいためでございます。部長より説明をお願いします。

○教育部長 資料の15ページをご覧くださいと思います。奨励金事業の趣旨として、そちらにお示しさせていただいてございますが、各中学校の部活動が地域に出て行って、市の行事や地域の活動に参加をして、部活動での成果を披露したり、あるいはボランティアとして活動しているということで、市民の方からも大変好評の声をいただいております。そういうことで、地域と学校が密接な関係を持つていくために、この事業に対して奨励金を市の方で交付させていただいて、さらにこの関係を推進していききたいとともに、地域活動の推進と部活動の一層の活性化、この両方を図っていききたいという目的で奨励金を交付するものでございます。

2番目としまして、交付の対象及び額ですが、交付対象事業としては、市や市内の自治会等が主催する地域活動への協力事業を対象にしたいと思っております。交付の対象者は、協力事業を実施する市内の中学校の部活動団体に交付をしたいと思っております。交付金の額ですが、まず(1)としては、すで実績のある吹奏楽部へは地域活動奨励金として、楽器整備費として年度当初に30万円、ただし、吹奏楽部の設置のない大谷中学校には、リコーダー部に10万円を考えてございます。

(2)として、部活動団体が地域の活動をした場合の奨励金としまして、協力した

際、申請により1回1万円を交付したいと思っております。また、それに加えて、必要経費（楽器輸送費など）がある場合には、その金額を追加する形で交付をしていきたいという趣旨のものでございます。

○海野委員長 ただ今の説明に対しまして、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

○岡部委員 大変良いことだろうと思うのですが、応募があつて、どこにしようかと審査をする時に、学校の先生達にも入ってもらふなど、そういう組織も事務局と一緒に検討できるようなものがあつた方が、公平を保つ意味でも、また、学校に奨励金というのが浸透していくためにも良いと思うので、検討してみたらいかかでしょうか。

○教育部長 今、交付の要綱は作っておりますが、審査等については教育委員会でと考えるてございまして、詳細なものは作っておりませんので、岡部委員のご意見も参考にしながら、今後どういう審査をしていくかを考えていきたいと思っております。

○岡部委員 よろしく申し上げます。

○松樹委員 素晴らしいことだと思いますし、子ども達と地域が地域活動でどんどん触れ合つてやっていくというのは、お互いに顔が見えるという点でも私は一番良いのではないかと思います。言葉に語弊があるかもしれないですが、地域の方もどんどん子ども達を活用する、子ども達も地域を活用すると、それが本当に「ひびきあう」ということだと私は思っています。あと論点がずれてしまうかもしれないのですが、例えば運動部や吹奏楽・リコーダーなどの部活は発表の機会が多い気がするのですが、先ほどいただいた資料を見ますと、例えば技術部・パソコン部などの放送・無線というのは、なかなか外に出て発表というのは難しいかなと思うのです。例えば、活動の中で分かる範囲で、こういう活動にマッチングをさせてあげたり、情報提供をするというのも、この教育委員会の仕事の一つではないかなと思います。このようなものがあるよ、このようなものはどうかと、どんどん自分のやってきた力を試す、発表するというのは、本当に自分を知る良い機会だと思います。また、歴史研究という部活もあります。相模国分寺も抱えて、文化財もありますので、ぜひ何かコラボレーションのような発表の場であったり、活動であったり、史跡ボランティアの会というのもありますので、中学生が出て行ってボランティア活動していただく、説明していただくと良いのではないかと思います。マッチングというのも、二次的・三次的に考えてみたらいかかかなというご提案だけさせていただきます。中身については素晴らしく、ぜひお願いしたいと思っております。

○伊藤教育長 地域によっては、お祭りの支援となると、何部ということではなくて、どこかの部活ということになるので、運動部とは限らないと思う。例えば、野球部が小学校に野球を教えに行くということもあれば、地域の清掃活動に行くということもあるので、そういう意味でも、地域にも周知していく方向で、もちろん学校にも、この奨励金の内容を十分に説明するような方向で進めたいと考えております。

○平井委員 交付申請書がありますが、申請の期間というのがどの辺りになるのか。学校として、年度初めにある程度企画を立てるとすると、申請期間がどのようになっているのかということと、年度が始まってからも申請が可能なのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○教育部長 今現在考えているのは、2学期の末ぐらいを基本的な申請期間にしようと思っております。3学期の予定の部分も、すでに計画があるものは2学期の末までに申請をしていただいて、交付決定していこうと思っております。ただし、3学期になって急に入ってくるものもあるかと思しますので、その辺りは弾力的に、3学期に入ってでもできるようにしようかと思っておりますが、一定の区切りとしては2学期までと考えております。

○平井委員 年度当初でなかなか決められないこともあるので、ある程度の期間を学校にいただけるといいのかなと思しますので、よろしいかと思っております。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 ご質問等もないようですので、議案第13号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1 議案第13号を原案のとおり可決いたします。

○海野委員長 以上をもちまして、本日の日程は、すべて終了いたしましたので、教育委員会4月臨時会を閉会いたします。